



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

1億5,400万円の被害が発生!!

愛知県内において、「料金未納」「訴訟」等と記載のハガキが届き、訴訟取り下げなどの名目で**1億5,400万円**をダマしとられる被害が発生しました。

【架空の料金を請求するハガキの一例】

特定消費料金未納に関する 訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号(よ)122

この度、御通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が裁判所に提出されました事を御通知致します。裁判取下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して載く様お願い致します。裁判所取下げ等の……………

※取下げ最終期日 令和元年〇月〇日

地方裁判所管理局

お問い合わせ窓口  ×××-×××

東京都千代田区××× 受付時間9:00~18:00

民事訴訟最終通達書

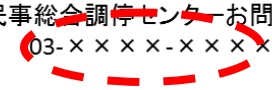
事件番号(民)そ917

本通達は、貴殿に対し、契約中、若しくは債権譲渡のあった企業又は団体により総合消費料金の不払いによる契約不履行に基づき訴訟が提出されたことを当該債権者たる貴殿に通達し、本通達の後、訴訟取り下げ最終日を経て貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され……………

訴訟取り下げ最終期日 令和元年 〇月〇日

民事総合調停センター お問い合わせ・相談窓口

 03-×××-×××

受付時間 (日、祝日は除く)

平日9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

〒×××-××× 東京都千代田区×××

ハガキに記載の電話番号には**絶対に電話をしない!!**
不安な時は、一人で判断せず、**必ず誰かに相談!!**